

①事務事業名		担当 課係	内線	1198
事業コード	固定資産税評価替えに伴う業務委託		税務課固定資産税係	
開始年度: 平成	年度 ⇒ 終了年度: 平成			

②事務 の 位 置 づ け	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		<input type="checkbox"/> 法定受託事務		
	根拠法令	<input checked="" type="checkbox"/> あり (地方税法)		<input type="checkbox"/> なし		
	分野別計画・指針	<input type="checkbox"/> あり ()		<input checked="" type="checkbox"/> なし		
	総合計画の体系 (<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし)	5つの柱	5	構想の推進にあたって		
		まちづくりの目標	10	行財政運営の改革推進		
基本方針		25	財政の健全化			
施策区分		50	財政健全化の推進			

③事業の概要・内容(Plan)

事業の概要	固定資産税については地価の変動等を考慮して3年毎に見直しを行っている。評価替に向けた作業を、評価替年度の前2ヶ年度で行う。その中で、標準地の鑑定評価を不動産鑑定士に、1筆毎の宅地評価と課税システムへの取込みを業者にそれぞれ委託する。
-------	--

事業 の 内 容	対象(誰を対象としているのか)	不動産鑑定士、関係業者
	目的(何のために行うのか、具体的に)	適正な均衡のとれた価格に見直す作業である評価替を、正確にかつ効率的に行うため。
	手段(どのような方法で実施するのか)	(評価替の前々年度)・・・①標準地の鑑定評価を不動産鑑定士に委託する。②宅地の一筆評価を業者に委託する(2年間の継続事業) (評価替の前年度)・・・引き続き②の作業。③②の作業結果の豊前市固定資産システムへの取込みを業者に委託する。 ※①②③のいずれにおいても、職員と業者、業者同士、業者同士と職員等で必要な打ち合わせを密に行い作業を進めている。

④事務事業の実施状況・現状把握(Do)

活動 指 標	指標名等(説明・算定式)	単位	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	実績	目標	目標	目標
	鑑定評価実施筆数	筆		168			

成 果 指 標	指標名等(説明・算定式)	単位	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	実績	目標	目標	目標
	指標化(数値化)できない成果		宅地の一筆評価に係る業務は、前回(H21)評価替までは1年間で行っていたが、これを2年間で行うことで精度が向上する。また、この業務を競争入札したことにより、前回より安価になった。				

事 業 費	事業費(単位:千円)	決算額		予算額	計画(概算見積もり)		
		H21	H22	H23	H24	H25	
	財 源 内 訳	国・県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源		10,606	6,344		12,000
事業費合計 (b)		0	10,606	6,344	0	12,000	

⑤ 事務事業の評価 (Check)

必要性	公共性は	■高い	□普通	□低い		
	住民ニーズは	■高い	□普通	□低い		
	現時点でこの事業を取り巻く状況に該当するものは	□1	事業開始時と比較して社会経済状況が変化、または目的がすでに達成されたなど実施意識が低下している。			
		□2	ニーズと比較してサービスの供給が過剰となっている。			
		□3	国や他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地がある。			
		□4	国または県において、同種のサービス提供が行われている。			
□5		民間の活動を阻害、あるいは民間と競合している。				
	■6	上記に該当する項目はなく、市による事業は妥当である。				
有効性	上位施策に対する貢献度は	□1	政策・施策への貢献度が著しく高いとはいえない。			
		□2	政策・施策の目的を実現するためには、実施内容が必ずしも適切ではない。			
		□3	当該事業を現在の実施内容で継続しても、成果の向上が期待できない。			
		□4	類似・重複した事務事業が存在する。(事業名)			
		■5	上記に該当する項目はなく、上位施策への貢献度を認められる。			
	目標に対する達成度は	□非常に高い	■高い	□低い	□非常に低い	
効率性	単位コストの状況は	□かなりよくなった	■よくなった	□変わらない	□悪くなった	□かなり悪くなった
	事業費や人件費削減の工夫は	□1	従事人員の見直しによりコストを下げる余地がある。			
		■2	事務改善(手順の見直し・作業の効率化・IT活用等)によりコストを下げる余地がある。			
		□3	契約内容の変更によりコストを下げる余地がある。			
		□4	他の実施主体の活用によりコストを下げる余地がある。			
		□5	その他見直し・変更によりコストを下げる余地がある。(受益者負担等)			
	選択しなかった根拠	□1	既に活用している。			
		□2	法的に行政職員が行うべき。			
		□3	市民サービスが低下する。			
		□4	他の実施主体が持つ専門知識、経営能力、技術力等を活用できない。			
□5		コスト削減が期待できない。				
	□6	公平性・公正性、守秘義務が保証されない。				

⑥ 事務事業の改善 (Action)

所属長所見	今後の方向性等(所属長所見・意見等)				
	3年サイクルの通常業務であるため、業務内容は決まっておき、見直す余地はあまりない。従って、やり方を工夫することで効率化を図っていく。すでに22年度で実行し成果は出ているので、現状維持しつつ、他に改善できる点がないか再検討していく。				
評価	<ul style="list-style-type: none"> 充実 現状維持 改善 縮小 廃止 	改善	意見等		
			今後も適正な評価、課税に努められたい。所属長所見のとおり。		
		作成年月日	平成23年 6月30日	内部審査	平成23年10月7日